

質 問 ・ 回 答

令和 4 年 8 月 1 日公表

開札予定日	令和 4 年 8 月 25 日(木)
調 達 件 名	東・西部下水管理センターで使用する汚泥吸排車
質問 1	現在のところ、仕様書に記載の納入期限までに納品が可能な状況であると仕入先から確認が取れていますが、今後の新型コロナウイルス感染状況の拡大及び長期化によって、物流の遅延・半導体の供給不足等、不測の事態が生じ、納入遅延となることを懸念しています。 新型コロナウイルス感染拡大等の影響により納期が遅延することとなった場合、受注者に対して、入札参加停止措置、違約金や賠償金の請求等を行うことなく、契約期間の変更等の協議に応じていただけますか。
回 答	納入遅延等が生じることとなった場合は、その理由の如何を問わず、いったん受注者から当該不履行に係る申出書を提出していただき、当該不履行が新型コロナウイルス感染拡大等の影響によるものであると札幌市が判断したときは、納入期限の延長等に伴う契約変更を行います。
質問 2	ウィンドウウォッシャー液の費用は受注者負担となっておりますが、定期点検を3か月ごとに設定した場合、定期点検時に補充するという対応でよろしいでしょうか。
回 答	ウィンドウウォッシャー液の具体的な補充方法については、契約後に協議いたしますが、定期点検時での補充のほか、受注者から提供を受けたウィンドウウォッシャー液を札幌市で保管し、必要に応じて本市職員が補充する対応を想定しています。